

資 料

都市ガス・液化石油ガス及び毒劇物等
による事故に関する統計表

平成20年7月
消防庁危険物保安室

平成19年中の都市ガス及び液化石油ガスによる事故の概要

1 事故の発生状況

(1) 事故の発生件数

発生件数は前年に比べ増加

平成19年中に発生した都市ガス及び液化石油ガスによる事故で消防機関が出場したもの(以下「ガス事故」という。)の件数は第1表のとおりである。

ガス事故の総件数は1,119件で、前年の事故件数と比べ57件(5.4%)の増加となっている。

ガスの種別ごとの事故件数をみると、都市ガスによるものが686件で前年に比べ80件(13.2%)の増加、液化石油ガスによるものが433件で前年に比べ23件(5.0%)の減少となっている。

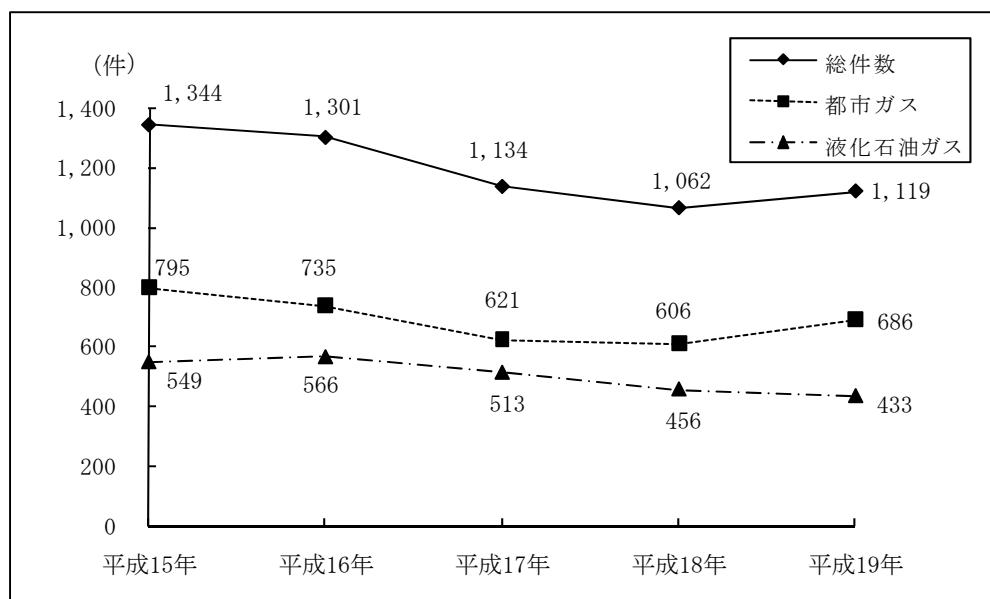
また、平成15年からの発生件数の推移は、第1図のとおりであり、ガスの事故は減少傾向を示していたが、平成19年は都市ガスによる事故の増加により、ガス事故の総件数が増加している。

(注) この資料中に掲載している比率について、四捨五入による端数処理の結果、数値が一致しない場合がある。

第1表 平成19年中のガス事故発生件数

区分	年・増減	平成19年 (イ)	平成18年 (ロ)	増減 (イ)-(ロ) (ハ)	増減率 (ハ)/(ロ)×100 (%)
件数		1,119	1,062	57	5.4
都市ガス		686	606	80	13.2
液化石油ガス		433	456	-23	-5.0

第1図 平成15年からの発生件数の推移



漏えい事故は、約8割

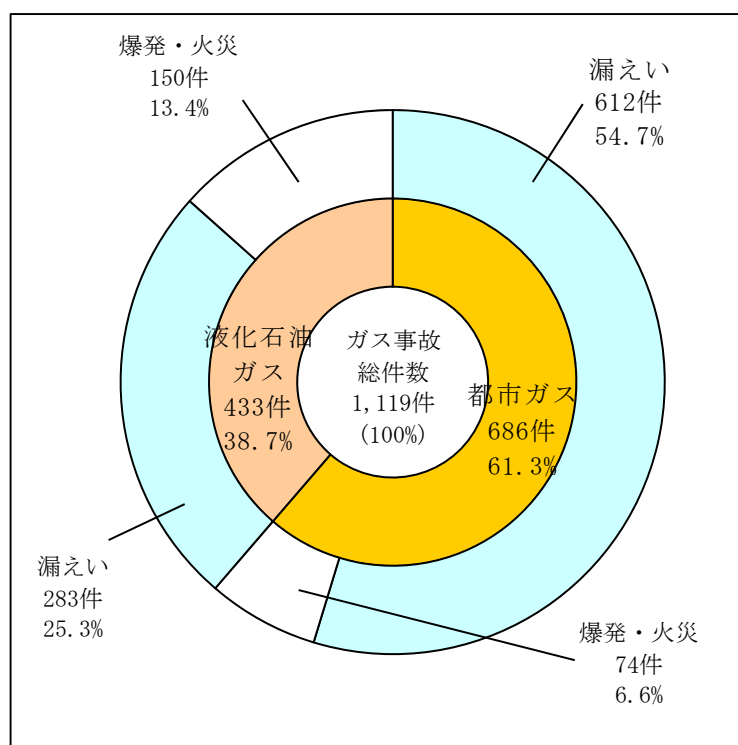
ガス事故を態様別にみると第2図のとおりであり、漏えい事故が895件（80.0%）、爆発・火災事故が224件（20.0%）である。

ガスの種別ごとにみると、都市ガスの事故は686件で、そのうち漏えい事故が612件（54.7%）、爆発・火災事故が74件（6.6%）である。また、液化石油ガスの事故は433件で、そのうち漏えい事故が283件（25.3%）、爆発・火災事故が150件（13.4%）である。

平成15年からの態様別の発生状況を見ると第2表のとおりである。ガス事故全体に占める漏えい事故は8割で、残りの2割が爆発・火災事故であり、過去5年間ほぼ同様の傾向を示している。

ガスの種別ごとにみると、都市ガスでは漏えい事故が約9割を占めているのに対し、液化石油ガスでは漏えい事故が約7割で、残りの約3割が爆発・火災事故である。

第2図 ガス事故の態様別発生件数(平成19年中)



第2表 態様別の発生状況の推移

区分 年	都市ガス		液化石油ガス		計	
	漏えい	爆発・火災	漏えい	爆発・火災	漏えい	爆発・火災
平成15年	708 89.0	87 11.0	335 61.0	214 39.0	1,043 77.6	301 22.4
平成16年	659 89.7	76 10.3	366 64.7	200 35.7	1,025 78.8	276 21.2
平成17年	550 88.6	71 11.4	348 67.8	165 32.2	898 79.2	236 20.8
平成18年	538 88.8	68 11.2	311 68.2	145 31.9	849 80.0	213 20.0
平成19年	612 89.2	74 10.8	283 65.4	150 34.6	895 80.0	224 20.0

注) 各欄の上段は件数、下段は構成比(%)を示す。

(2) 事故の発生場所別件数

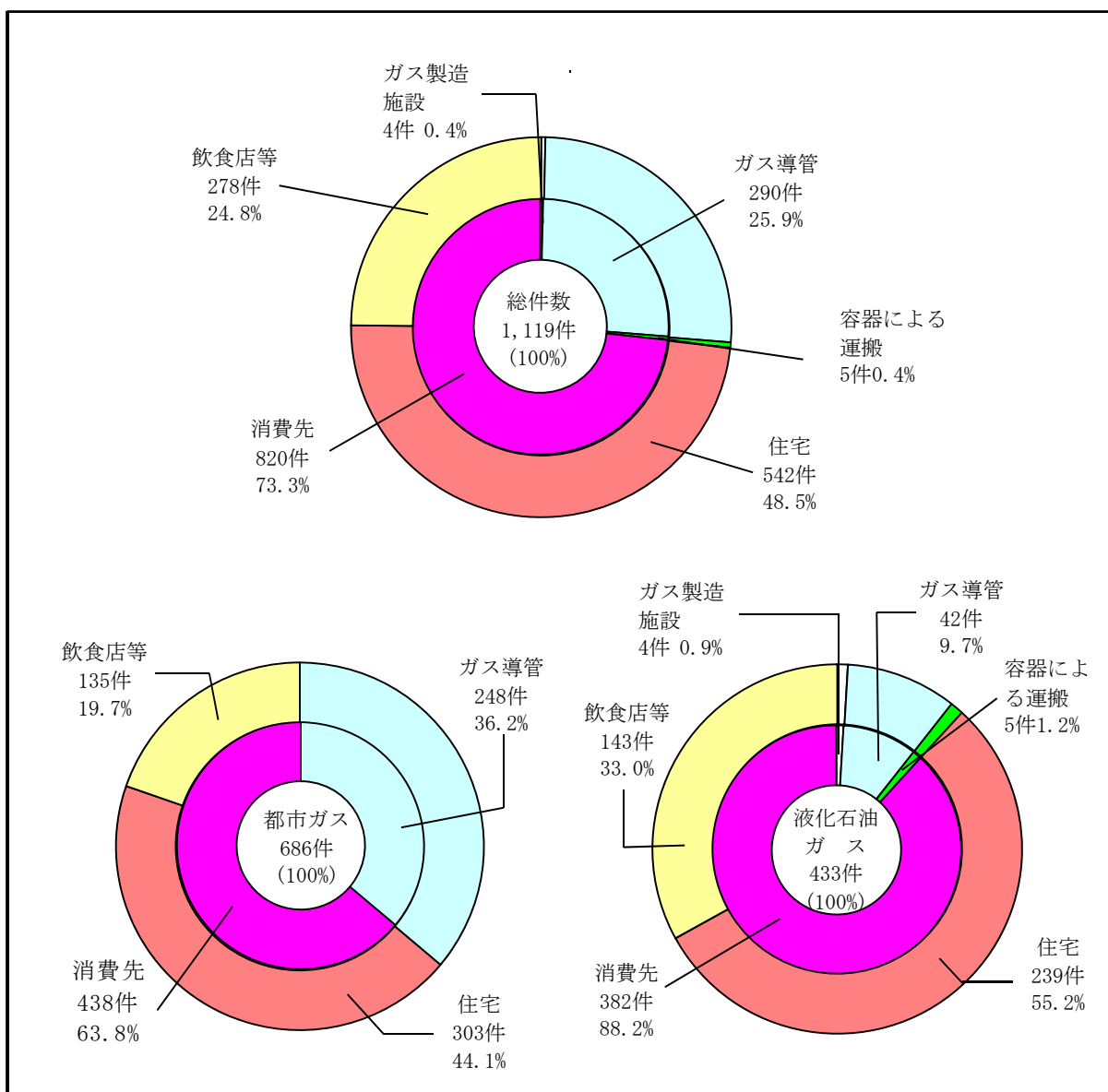
ガス事故の約7割が消費先で発生し、そのうちの約7割は住宅で発生

ガス事故を発生場所別にみると第3図のとおりである。消費先におけるものが820件(73.3%)、ガス導管におけるものが290件(25.9%)となっている。

ガスの種別ごとにみると、都市ガスでは消費先におけるものが438件(63.8%)、ガス導管におけるものが248件(36.2%)であるのに対し、液化石油ガスでは消費先におけるものが382件(88.2%)、ガス導管におけるものが42件(9.7%)、容器による運搬中のものが5件(1.2%)である。

また、消費先における事故820件のうち、542件(66.1%)は住宅において発生している。

第3図 ガス事故の発生場所別件数(平成19年中)

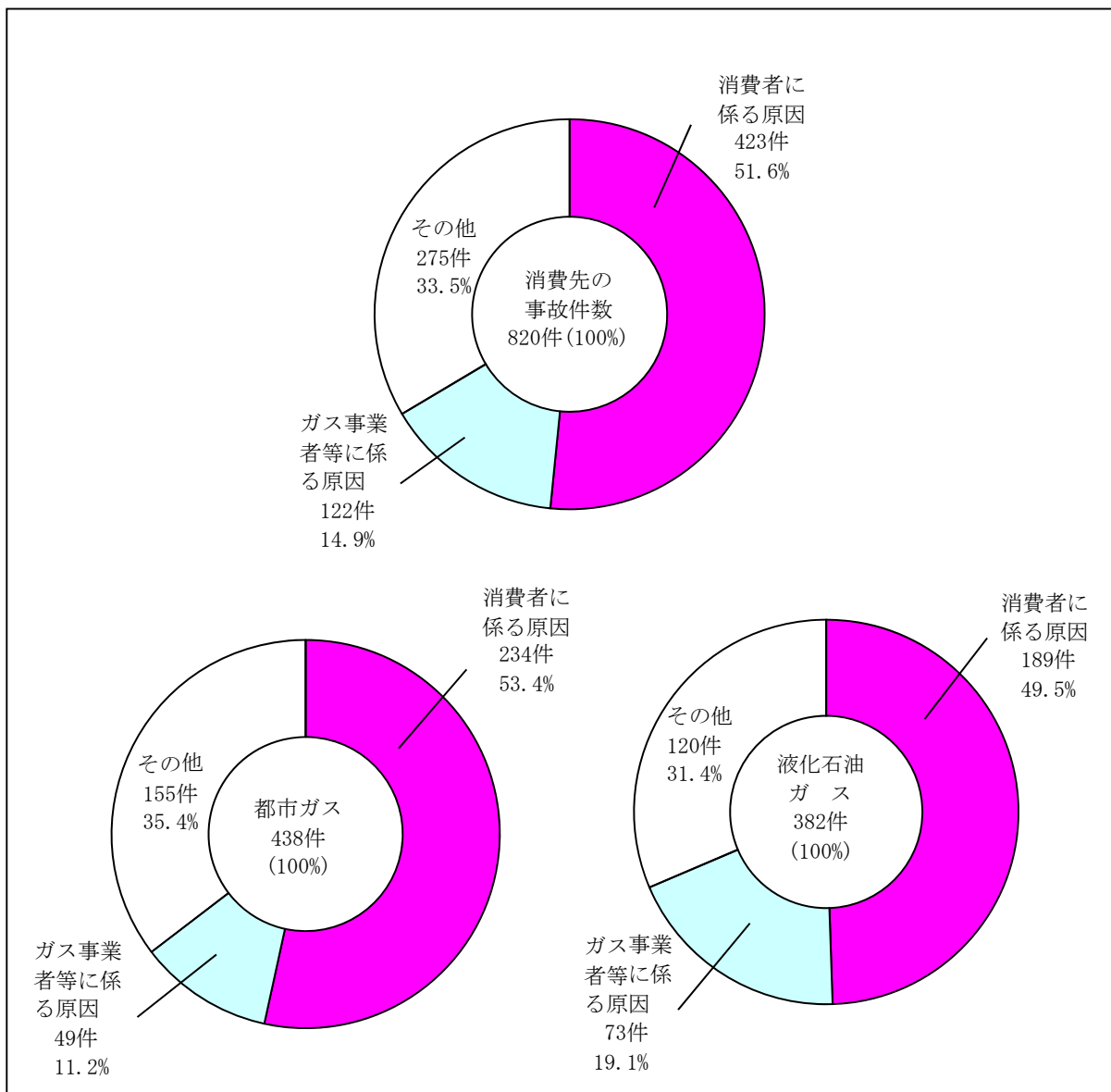


(3) 消費先における事故の発生原因別件数

消費者に係る原因が約5割

消費先におけるガス事故の発生原因は第4図のとおりで、消費者に係るものが423件(51.6%)を占めている。ガスの種別ごとにみると、発生原因は、消費者に係るものが都市ガスでは438件中234件(53.4%)、液化石油ガスでは382件中189件(49.5%)となっており、約半数を占めている。

第4図 消費先におけるガス事故の発生原因別件数(平成19年中)



依然多い消費者の不注意による事故

平成 15 年からの消費先における発生原因別の発生状況は、第 3 表のとおりである。平成 19 年は前年と比べると総件数は 15 件の増加となった。

消費者に係る原因のうち不注意によるものの占める割合は、消費先における事故全体の 44.0%を占めており、近年この傾向は変わっていない。

第 3 表 消費先における発生原因別発生状況の推移（平成 19 年中）

原因 年	消費者に係る原因		ガス事業者 ・工事業者 に係る原因	そ の 他	計
		不注意によるもの			
平成 15 年	529 (55.2)	436 (45.5)	118 (12.3)	311 (32.5)	958 (100.0)
平成 16 年	505 (52.2)	428 (44.3)	123 (12.7)	339 (35.1)	967 (100.0)
平成 17 年	458 (52.6)	393 (45.2)	106 (12.2)	306 (35.2)	870 (100.0)
平成 18 年	427 (53.0)	353 (43.9)	125 (15.5)	253 (31.5)	805 (100.0)
平成 19 年	423 (51.6)	361 (44.0)	122 (14.9)	275 (33.5)	820 (100.0)

- 1 消費者に係る原因のうち「不注意によるもの」とは、コックの誤操作・火の立ち消え等による生ガスの放出、器具・ホースの取扱い、管理不良によるもので、内数である。
- 2 各欄の（ ）内の数値は構成比（%）を示す。

2 ガス事故による死傷者

平成19年中に発生したガス事故による死傷者数は、第4表のとおりである。

ガス事故による死者は13人で前年に比べ6人(85.7%)の増加、負傷者は199人で前年に比べ15人(8.2%)の増加となっている。

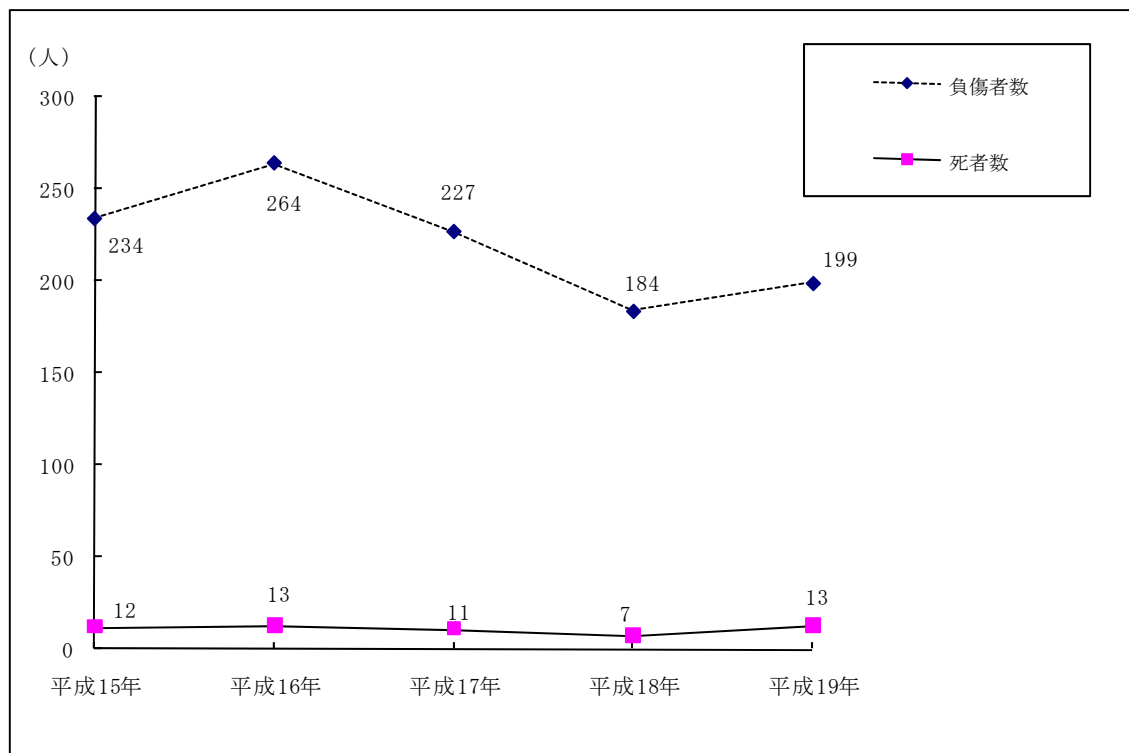
ガスの種別ごとにみると、死者は、都市ガスによるものが7人で前年に比べ3人(75.0%)の増加、液化石油ガスによるものが6人で前年に比べ3人(100.0%)の増加となっている。負傷者は、都市ガスによるものが71人で前年に比べ23人(47.9%)の増加、液化石油ガスによるものが128人で前年に比べ8人(5.9%)の減少となっている。

第4表 平成19年中のガス事故による死傷者数

年・増減		平成19年	平成18年	増減	増減率
区分		(イ)	(ロ)	(イ)-(ロ) (ハ)	(ハ)/(ロ)×100 (%)
死者数	都市ガス	7	4	3	75.0
	液化石油ガス	6	3	3	100.0
	計	13	7	6	85.7
負傷者数	都市ガス	71	48	23	47.9
	液化石油ガス	128	136	-8	-5.9
	計	199	184	15	8.2

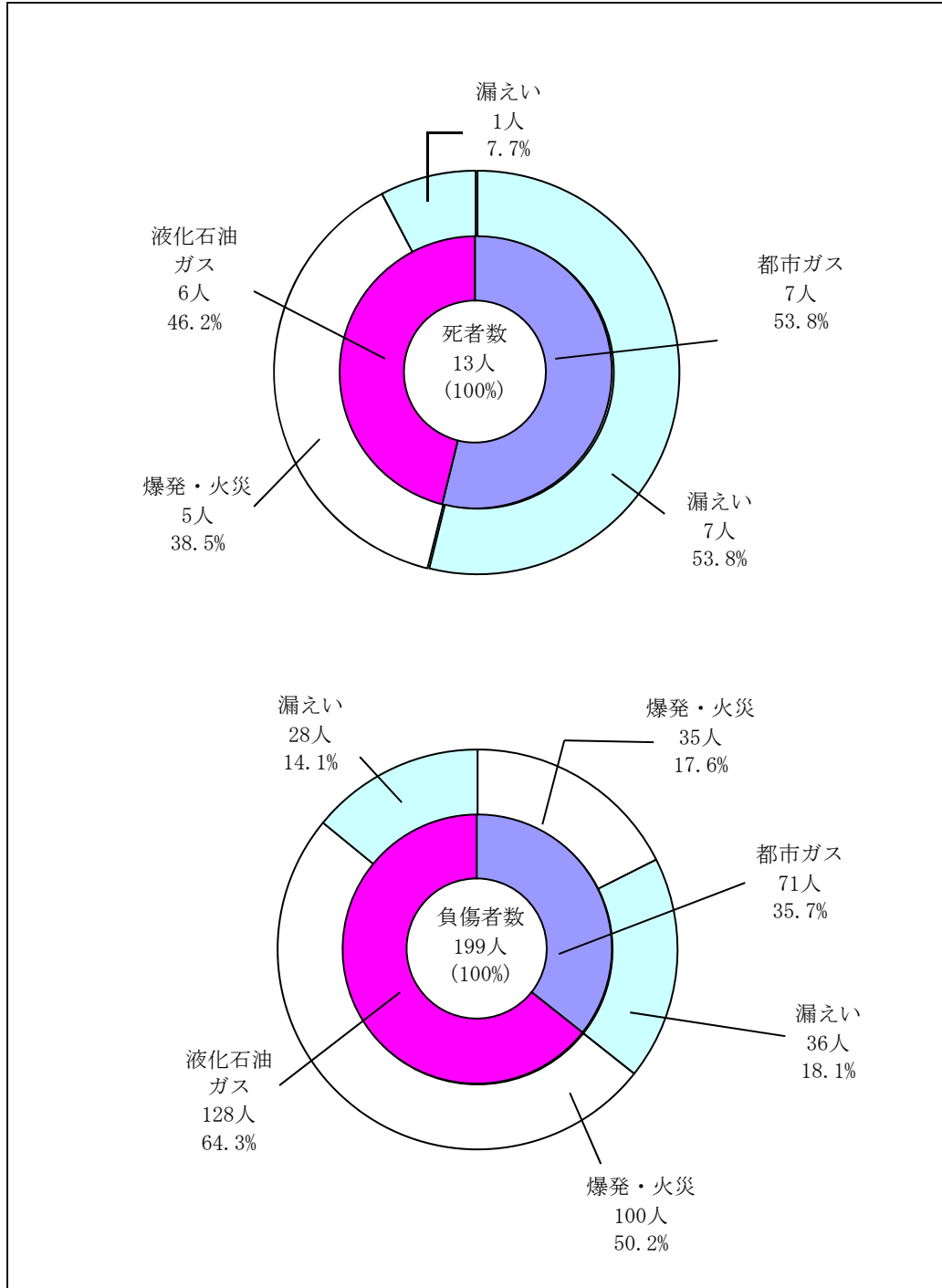
平成15年からの死傷者数の推移は第5図のとおりである。

第5図 平成15年からの死傷者数の推移



死傷者数を態様別にみると第6図のとおりである。死者数では、漏えい事故によるものが13人中8人(61.5%)、爆発・火災事故によるものが5人(38.5%)となっている。また、負傷者数では漏えい事故によるものが199人中64人(32.2%)、爆発・火災事故によるものが135人(67.8%)となっている。

第6図 ガス事故による死傷者数(平成19年中)

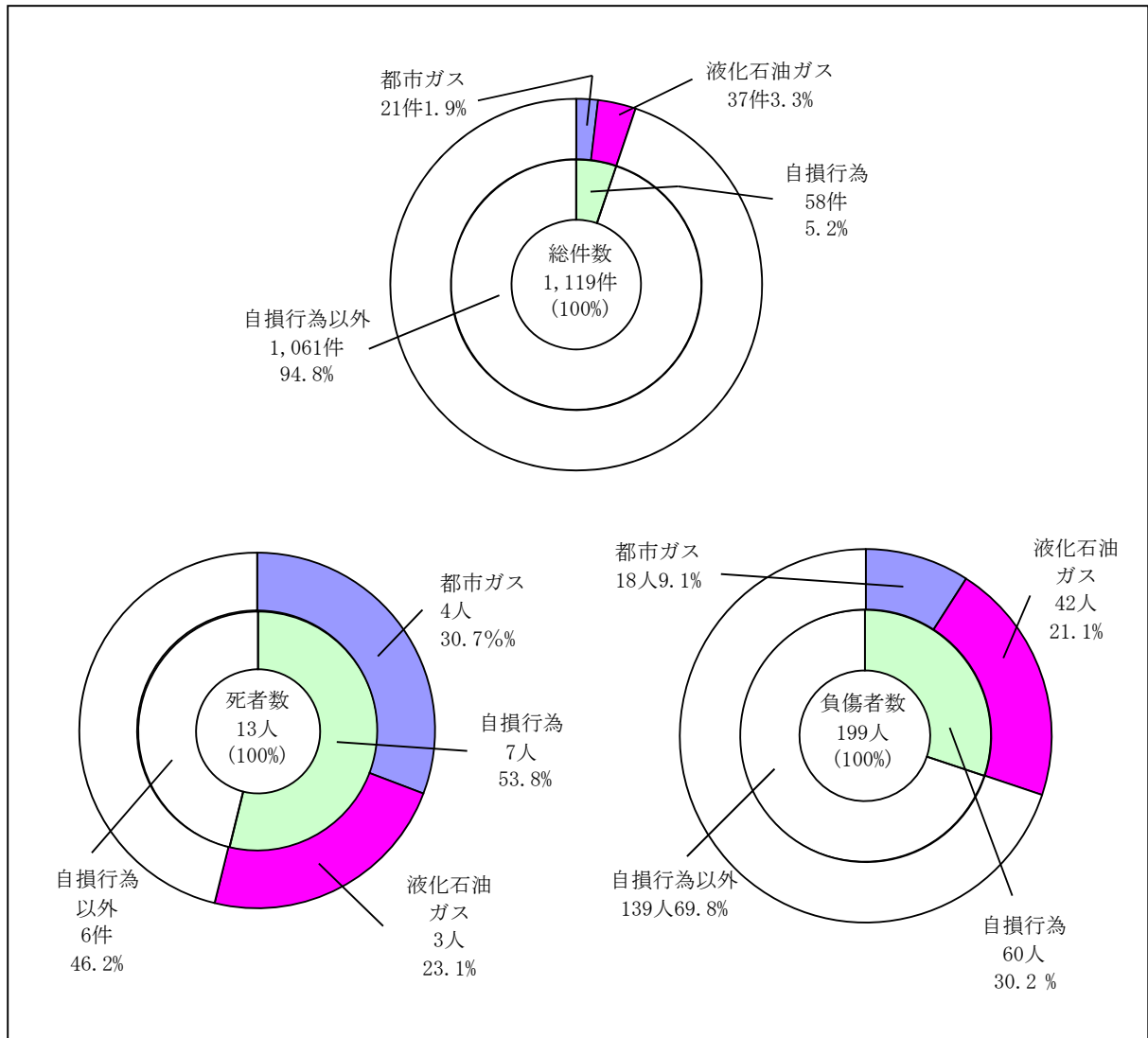


3 自損行為によるガス事故

死者の約5割は自損行為

ガス事故のうち、自損行為に起因する事故は第7図のとおりである。件数は58件(5.2%)で、これらの事故による死者は7人(53.8%)、負傷者は60人(30.2%)となっている。

第7図 ガス事故のうち自損行為に起因する件数及び死傷者数（平成19年中）



4 まとめ

平成 15 年からのガス事故の総件数は減少傾向にある中、平成 19 年は都市ガスによる事故件数の増加によりガス事故の総件数が増加している。しかし、液化石油ガスの事故件数は減少している。

ガス事故の 8 割は漏えい事故で、残りの 2 割が爆発・火災事故である。これは、過去 5 年間同様の傾向を示している。また、ガス事故の約 7 割は消費先において発生しており、そのうちの約 5 割は消費者に係る原因によるものである。

死傷者については、過去 5 年間をみると死者数及び負傷者数ともに減少傾向にある中、平成 19 年は増加している。

なお、平成 19 年中の死者のうち約 5 割は自損行為によるものである。

(注) この資料中に掲載している比率について、四捨五入による端数処理の結果、数値が一致しない場合がある。

なお 10 ページ以降についても同様である。

平成19年中の毒劇物等による事故の概要

1 毒劇物等による事故の発生状況

(1) 事故の発生件数

平成19年中に発生した毒劇物等(毒物及び劇物取締法第2条に規定されている物質並びに一般高圧ガス保安規則第2条に定める毒性ガス)による事故で消防機関が出場した件数は第5表のとおりである。

事故件数は91件で、前年に比べ27件(42.2%)の増加となっている。また死者は0人で前年に比べ7人(100.0%)の減少、負傷者は92人で前年に比べ37人(28.7%)と減少している。

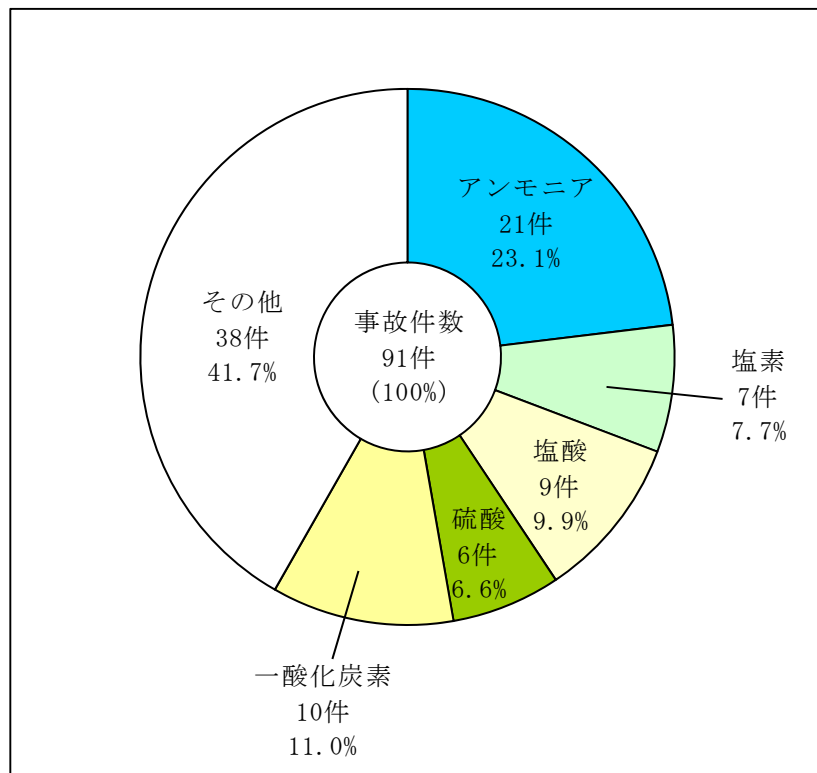
第5表 平成19年中の毒劇物等による事故発生件数

年・増減		平成19年 (イ)	平成18年 (ロ)	増減 (イ)-(ロ) (ハ)	増減率 (ハ)/(ロ)×100 (%)
区 分	事故件数(件)	91	64	27	42.2
	火災	4	9	-5	-55.6
	漏えい	56	45	11	24.4
	その他	31	10	21	210.0
死傷者数(人)		92	136	-44	-32.4
	死者	0	7	-7	-100.0
	負傷者	92	129	-37	-28.7

(2) 毒劇物等による事故の内訳

平成19年中の毒劇物等による事故の内訳をみると、第8図のとおりである。アンモニア21件(23.1%)、塩素が7件(7.7%)、塩酸が9件(9.9%)、硫酸が6件(6.6%)、一酸化炭素が10件(11.0%)となっている。

第8図 毒劇物等による事故の内訳



2 圧縮アセチレンガス等消防機関に届出を要する物質に係る火災の状況

(1) 火災の発生件数

発生件数は前年に比べ増加

平成 19 年中に発生した消防法第 9 条の 3 に定められる物質（以下「圧縮アセチレンガス等届出物質」という。）に係る火災の発生件数は第 6 表のとおりである。

火災の発生件数は 64 件で、前年に比べ 17 件 (36.2%) の増加となっている。また、死者は前年同様 0 名、負傷者は 32 人で前年に比べ 5 人 (18.5%) の増加となっている。

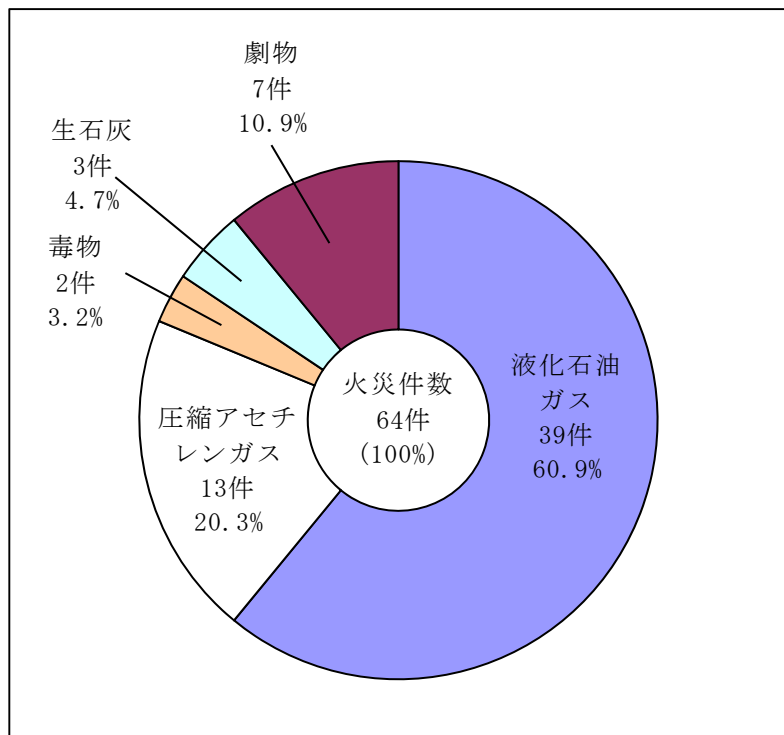
第 6 表 平成 19 年中の圧縮アセチレンガス等届出物質に係る火災の内訳

年・増減 区 分	平成19年 (イ)	平成18年 (ロ)	増 減 (イ)-(ロ) (ハ)	増減率 (ハ)/(ロ)×100 (%)
火災件数 (件)	64	47	17	36.2
死 者 (人)	0	0	0	0.0
負 傷 者 (人)	32	27	5	18.5

(2) 圧縮アセチレンガス等届出物質に係る火災の内訳

平成 19 年中の圧縮アセチレンガス等届出物質に係る火災の内訳をみると、第 9 図のとおりである。液化石油ガスに係る火災が 39 件 (60.9%)、圧縮アセチレンガスに係る火災が 13 件 (20.3%)、生石灰に係る火災が 3 件 (4.7%)、劇物に係る火災が 7 件 (10.9%)、毒物に係る火災が 2 件 (3.2%) となっている。

第 9 図 圧縮アセチレンガス等届出物質に係る火災の内訳



別表 1

ガス事故件数及び死傷者数（全国）

（平成 19 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

ガス種別 事故の態様	都 市 ガ ス			簡 易 ガ ス			液 化 石 油 ガ ス			計		
	件 数	死 者	負 傷 者	件 数	死 者	負 傷 者	件 数	死 者	負 傷 者	件 数	死 者	負 傷 者
爆 発 ・ 火 災 事 故	74 (4)	0 (0)	35 (9)	3 (0)	0 (0)	1 (0)	150 (11)	5 (2)	100 (22)	224 (15)	5 (2)	135 (31)
爆 発 の み に 留 ま っ た も の	5 (1)	0 (0)	6 (4)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	21 (2)	0 (0)	17 (2)	26 (3)	0 (0)	23 (6)
漏 え い 事 故	612 (17)	7 (4)	36 (9)	7 (0)	0 (0)	1 (0)	283 (26)	1 (1)	28 (20)	895 (43)	8 (5)	64 (29)
計	686 (21)	7 (4)	71 (18)	10 (0)	0 (0)	2 (0)	433 (37)	6 (3)	128 (42)	1,119 (58)	13 (7)	199 (60)

注) この表は都市ガス及び液化石油ガスに係る爆発・火災事故並びに漏えい事故で消防機関が
 出場したもの（以下「ガス事故」という。）の件数及び死傷者数について調査したもので、
 その記載は次による。

1 ガス事故の態様の別は以下による。

- (1) 爆発・火災事故：都市ガス又は液化石油ガスが着火物となって生じた爆発・火災をいう。

なお、爆発のみで留まったものについては該当欄に再掲した。

- (2) 漏えい事故：人的損害を生じ、又はそのまま放置すれば爆発・火災若しくは人的損害を生じるおそれがある都市ガス又は液化石油ガスの漏えいであって、消防機関が
 出場したもののうち、(1)に該当しないものをいう。

2 都市ガスとはガス事業法第 3 条又は第 37 条の 2 の許可を受けたガス事業者によって供給されるガスをいい、簡易ガスとはガス事業法第 37 条の 2 の許可を受けたガス事業者によって供給されるガスをいう。

3 死者の欄には、爆発・火災事故は 48 時間以内、漏えい事故は初診時において死亡が確認された者の数を記載した。

4 自損行為に起因する事故については各欄の（ ）内にその数を再掲した。

別表 2

ガス事故発生場所別被害状況調（全国）

（平成 19 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

発生場所 ガス種別		ガス製造 施設	ガス導管	容器に よる運搬	消 費 先							小 計	計
					住 宅	共同住宅	旅 館	飲 食 店	学 校 病 院	工 場	その他の 事 業 所		
都 市 ガ ス	件 数	0 (0)	248 (4)	0 (0)	303 (45)	138 (20)	0 (0)	48 (12)	2 (1)	8 (2)	77 (10)	438 (70)	686 (74)
	死 者	0 (0)	3 (0)	0 (0)	4 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	7 (0)
	負 傷 者	0 (0)	14 (2)	0 (0)	46 (23)	29 (15)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	7 (6)	57 (33)	71 (35)
液 化 石 油 ガ ス	件 数	4 (0)	42 (3)	5 (2)	239 (79)	114 (31)	5 (2)	43 (11)	4 (0)	18 (12)	73 (41)	382 (145)	433 (150)
	死 者	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (4)	4 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	6 (5)	6 (5)
	負 傷 者	0 (0)	4 (3)	4 (4)	78 (56)	33 (23)	3 (3)	13 (13)	1 (0)	10 (8)	15 (13)	120 (93)	128 (100)

注) この表は、ガス事故の発生場所別の被害状況を調査したもので、その記載については、別表 1 の注 1 及び注 2 によるほか、次による。

- 1 ガス製造施設の欄には、ガス事業者の敷地内にある施設又は液化石油ガスの製造業者若しくは販売業者の敷地内にある施設における事故について記載した。
- 2 ガス導管の欄には、都市ガスにおけるガス導管又は液化石油ガスにおける供給管（道路等第三者の敷地内に設置されているもののみ。）のうち消費先の建物内を除く部分で発生した事故について記載した。
- 3 容器による運搬の欄には、液化石油ガスを容器により運搬中に発生した事故について記載した。
- 4 消費先の欄には、都市ガスにあつては消費先の建物内のガス導管からガス器具までの部分、液化石油ガスにあつては、消費先のガスボンベからガス器具までの部分（道路等第三者の敷地内に設置されている供給管の部分を除く。）において発生した事故について、それぞれ該当する区分の欄に記載した。
- 5 表中各欄の（ ）内には、爆発・火災に係る被害について再掲した。

別表 3

消費先におけるガス事故発生原因別件数（全国）

（平成 19 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

事故原因の別		ガス種別		液化石油 ガス	計
		都市ガス	簡易ガス		
ガス 事業 者等	ガス器具の欠陥によるもの	1 (0)	0 (0)	4 (1)	5 (1)
	工事不良・維持管理不良 によるもの	46 (5)	2 (1)	67 (12)	113 (17)
	ガス漏えい発見後の不適切 な処理によるもの	2 (0)	0 (0)	2 (1)	4 (1)
消費 者に 係 る 原 因	コックの誤操作・火の立ち消え等によ る生ガスの放出によるもの	104 (13)	1 (0)	46 (24)	150 (37)
	器具・ホースの取扱い、 管理不良によるもの	102 (29)	0 (0)	109 (68)	211 (97)
	ガス漏えい発見後の不適 切な処理によるもの	6 (6)	0 (0)	0 (0)	6 (6)
	自損行為によるもの	22 (2)	0 (0)	34 (9)	56 (11)
そ の 他	いたづら等故意によるもの	0 (0)	0 (0)	9 (3)	9 (3)
	不明・その他	155 (15)	1 (0)	111 (27)	266 (42)
計		438 (70)	4 (1)	382 (145)	820 (215)

注) この表は、消費先（別表 2 の注 4 による）におけるガス事故の主要原因と考えられるものについて、その件数を調査したもので、記載に当たっては、別表 1 の注 1 及び注 2 によるほか次による。

- 1 原因が重複して考えられるものは主たるものについてのみ計上した。
- 2 表中各欄の（ ）内には、爆発・火災による件数を再掲した。

別表 3 - 2

ガス器具の欠陥による消費先におけるガス事故の概要

(平成 19 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

発生日	都道府県	事故の原因及び概要
10月1日	北海道	給湯器の部品の不良で、燃焼中にガスが排気筒から屋外に排出されたもの
10月27日	東京都	給湯器付き風呂釜の機器内部でガス漏れし、引火したもの

別表 4

死者の発生した主なガス事故の概要

(平成 19 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

月日	場 所	態 様	ガス種別	死者 数	負傷 者数	概 要 ・ 原 因
1月19日	北海道	漏えい	都市ガス	3	11	地中に埋設されている鑄鉄製のガス管が破断し、漏れたガスが地中を伝って流出したものの破断の原因については、車両振動、除雪車の振動が地盤凍結により管に伝わりやすくなり、また、地盤の不均質な凍結により、管に繰り返し負荷がかかり、管の上側表面に微小な疲労亀裂が生じ、微小な疲労亀裂を起点とし、地盤の不同沈下の増大と伴に一気に破断したと推定
1月20日	香川県	火災	液化石油ガス	1	0	作業服に付着したほこりを溶断用高圧ガス（酸素）を使用して払い飛ばし、その酸素が作業服内に滞留、溶断作業のため、ライターにて火をつけた際に衣服に着火したものと推定
10月23日	東京都	爆発 火災	液化石油ガス	1	0	防火造地上2階建住宅、建物ぼや火災。 居住者がマッチを擦った際に、漏えいしていたプロパンガスに引火したものの爆発により建物が倒壊し、居住者1名が死亡
12月6日	埼玉県	爆発 火災	液化石油ガス	1	1	軽量鉄骨造2階建4室のうち3室入居の1階101号室で、漏えい原因は不明であるが、液化石油ガスが漏えいし、たばこを吸おうとライターを擦ったところ爆発炎上、入居者が燃焼及び負傷したもの

別表 5

消防機関に届出を要する物質（圧縮アセチレンガス等）に係る火災状況

（平成 19 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

物質の区分 発生件数等	圧縮アセチレンガス	無水硫酸	液化石油ガス	生石灰	政令別表第 1 に定める毒物	政令別表第 2 に定める劇物	計
件数	13	0	39	3	2	7	64
死者	0	0	0	0	0	0	0
消防活動従事者	0	0	0	0	0	0	0
負傷者	2	0	23	0	0	7	32
消防活動従事者	1	0	0	0	0	0	1

注) この表は、消防法第 9 条の 3 の規定により、貯蔵又は取扱いに際して、あらかじめ消防長又は消防署長に届け出ることを要する物質（消防法第 9 条の 3 ただし書きの物質も含む。）に係る火災（爆発のみに留まったものを含む。）について調査したもので、その記載については次によった。

- 1 自損行為に起因するものを含めた。
- 2 死者及び負傷者のうち、消防職員及び消防団員については、消防活動従事者の欄に再掲した。
- 3 死者の欄には、爆発・火災事故で 48 時間以内に死亡が確認された者の数を記載した。

平成 19 年中の毒劇物等の事故状況

(平成 19 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

発生日月	都道府県	毒劇物等の名称	事故の区分			死者数		負傷者数		事故の概要及び原因
			火災	漏えい	その他	従事者	一般市民	従事者	一般市民	
1月11日	愛知県	硫酸			○	0	0	1	0	充電中の自動車用バッテリーが突然破裂し、飛沫したバッテリー液(硫酸)が顔面に付着し、受傷したものの
2月3日	愛知県	一酸化炭素			○	0	0	2	0	密閉状態の室内で、ガソリンエンジンの切断機を使用し、気分が悪くなったものの
2月6日	千葉県	臭化水素			○	0	0	1	0	実験中(大学内)のガスを吸い込み気分不fastとなったものの
2月9日	岡山県	水酸化ナトリウム		○		0	0	0	0	水酸化ナトリウムを積載したタンクローリーが横転し、2,000ℓが流出したものの
2月18日	新潟県	塩素			○	0	0	0	0	殺菌消毒用のポリ塩化アルミニウムが入ったタンクに、誤って次亜塩素酸ナトリウムを混入したため、塩素ガスが発生したものの
2月20日	福井県	硫化水素			○	0	0	2	0	危険物施設(製造所)第2工場内でKBE-803製造工程の中和作業中、メタノール(コハ酸含有)を通常の3倍の速度にて滴下したことにより、硫化水素が異常に発生したものの また、既設排気ブロワーでは対応できなかったため、反応釜上部の点検マンホール蓋から漏えいし、吸引した作業員2名が負傷したものの。
2月21日	千葉県	アンモニア		○		0	0	0	0	アンモニア冷凍機のエアー抜きのため、水を溜めた水槽内でアンモニアを希釈中、水が側溝へ流出したものの
2月27日	東京都	一酸化炭素			○	0	0	2	0	工事中の建物において、内装解体中に1階で運転していた発動発電機の排気ガスにより、作業員が一酸化炭素中毒となったものの
2月28日	新潟県	メタクリル酸			○	0	0	1	0	当日の午前に、プラント工場内で蒸留塔及び配管内のメタクリル酸を除去した後、内部を洗浄するため主ポンプを作動し、洗浄薬剤の苛性ソーダを注入しながら洗浄作業に入ったもので、昼休憩後洗浄作業を再開し、予備ポンプ側の配管内を洗浄するためバルブを開けたところ、予備ポンプ上部の配管ノズルからメタクリル酸が噴き出し、逃げようとした際、着ていた雨合羽に液が跳ね、左頸部に被液したものの
3月7日	千葉県	アンモニア		○		0	0	0	0	アンモニア冷凍機のエアー抜きのため、水を溜めた水槽内でアンモニアを希釈中、水が側溝へ流出したものの
3月8日	新潟県	一酸化炭素			○	0	0	2	0	窓を閉め切った業務用厨房内において、食器洗浄機を使用中、職員2名が一酸化炭素中毒により具合が悪くなったものの
3月9日	栃木県	リン化アルミニウムくん蒸剤	○			0	0	0	0	4tトラックでリン化アルミニウムくん蒸剤を搬送中、何らかの原因により発火したものの
3月17日	大阪府	硝酸		○		0	0	0	0	作業場の第5貯木場に硝酸1,000ℓが流出したものの
3月23日	千葉県	塩酸(35%)		○		0	0	0	0	塩酸8,700ℓを積載したタンクローリーのダイヤフラムバルブを修理のため耐酸ホースとの接続を外したところ、塩酸約20～30ℓが漏えいしたものの
3月29日	兵庫県	アンモニア		○		0	0	0	0	廃業している冷蔵業者の冷蔵庫の冷媒として使用されていたアンモニアガスが漏えいしたものの
3月31日	千葉県	アンモニア		○		0	0	0	0	アンモニア冷凍設備の解体作業で配管を切断したところ、アンモニアガスが噴出したが、遮断するバルブも切断してしまっていたために、約6時間半にわたりアンモニアガスが漏えいしたものの
4月2日	山口県	フッ化水素酸		○		0	0	1	0	フッ化物ガス製造施設内において、フッ化水素(100%)の気化器に設けられた安全弁に接続された窒素配管の流量計を取り替えていたところ、配管内に溜まっていたフッ化水素酸が漏えいし、従業員が被液したものの
4月4日	山口県	液体アンモニア		○		0	0	0	0	発電所内の液化アンモニア製造施設のアンモニア気化器圧力調整弁から漏えいしたものの(漏えい量は微量) 圧力調整弁の頻繁な作動によりシステムとグランドパッキンの隙間が広がったことが原因
4月6日	東京都	一酸化炭素			○	0	0	0	0	地下の飲食店で卓上炭火焼きにより、一酸化炭素が発生したものの
4月15日	東京都	アンモニア		○		0	0	0	0	共同住宅居室内の冷蔵庫からアンモニアが漏えいしたものの
4月19日	山口県	アンモニアガス		○		0	0	0	0	アンモニアガス圧縮機の機能確認運転中、グランド部分からアンモニアガス0.04m ³ が漏えいしたものの 従業員が電源の遮断とバルブの閉止を行い、負傷者は無し。 プッシング及び逆止弁の固着によりオイルシール部が破損したことが原因
4月24日	秋田県	濃硫酸		○		0	0	1	0	精錬所内の配管補修作業中、配管から濃硫酸が漏えいし、左手に化学熱傷を負ったものの
5月11日	東京都	一酸化炭素			○	0	0	2	0	改修工事でコンクリート破壊作業中、一酸化炭素が発生したものの
5月15日	大阪府	塩素		○		0	0	0	0	作業場において、おしぼり消毒用の塩素を屋外の溝へ排出したものの
5月16日	大阪府	硫化ガス		○		0	0	0	0	会館敷地内のゴミ置場に置かれていたポリタンク(不審物)から硫化ガスが漏えいしていたものの
5月17日	京都府	ニトロベンゼンニトリル			○	0	0	22	0	配管の洗浄作業中、洗浄剤と配管に詰まっていた物質によりニトロベンゼンニトリルが発生したものの また、発生したニトロベンゼンニトリルを吸引したため、メトヘモグロビン血症となったものの
6月3日	埼玉県	アンモニア		○		0	0	0	0	冷却用配管が腐食したため、冷蔵ガスに使用しているアンモニアが漏えいしたものの
6月7日	北海道	アンモニア		○		0	0	0	0	冷凍室の配管が劣化し亀裂が生じて漏えいしたものの
6月15日	神奈川県	液化アンモニアガス		○		0	0	1	0	ポンプの保護キャップの穴に鉄棒を入れ、当該保護キャップを回した際、開放バルブが同時に回ったため、当該開放バルブの元ネジ部分から液化アンモニアガスが漏えいしたものの
6月20日	東京都	フッ化水素・硝酸		○		0	0	6	0	大学実験室で廃液容器に誤って混ぜたため、発生したものの

6月22日	埼玉県	塩素		○	0	0	1	0	ポンプ室内の塩素ポンベを取り外そうとしたが、老朽化した配管が破損し、塩素ガスが漏れいたもの
6月26日	東京都	一酸化炭素		○	0	0	1	0	トイレ配管の詰まりを修理するため、高圧洗浄機で作業中、一酸化炭素が発生したものの
6月26日	山口県	臭素		○	0	0	0	0	化学工場内の医薬原料生産プラントで原料の臭素を臭素タンクから計量槽にポンプで移送する際にポンプ本体フランジ部から漏れい(漏れい量は、約10)フランジ部の構造不良が原因
7月2日	愛知県	二酸化窒素 亜硝酸ガス		○	0	0	0	0	硝酸液(濃度67.5%)約200ℓ入りのステンレス製容器の中に、約50kgの固形亜鉛が入ったプラスチック製容器が落下したため、硝酸液と亜鉛が反応し、二酸化窒素、亜硝酸ガス及び水素ガスが発生し、工場外にも流出したものの
7月2日	山口県	アンモニア		○	0	0	0	0	建物(旧工場)解体作業中、誤ってアンモニアボンベ容器(50kg)のバルブを破損し、アンモニアガスが周囲に漏れいたもの
7月5日	長野県	苛性ソーダ(水酸化ナトリウム)		○	0	0	0	0	建物屋上に設置されたドラフトチャンパー用スクラパーに付属する苛性ソーダ貯蔵タンクのオーバーフロー防止センサー及び酸性ガス検知装置の故障により、苛性ソーダ約160ℓが貯蔵タンクからオーバーフローし、建物屋上の雨水管を伝って側溝に流入したものの
7月10日	大阪府	アンモニア		○	0	0	0	0	工場で焼入れの際に使用するアンモニアガスを送るパイプが離脱し、漏れいたもの
7月13日	茨城県	塩化カルボニル		○	0	0	0	0	14時00分ころ、XDI製造設備のパトロール中、4階の確認をしていたところ、点検員が塩化カルボニルの臭気を感じ、XDI反応系設備の点検を要すると判断しプラント停止作業開始系内ガスの脱圧作業は、回収塔(TC-7)へ送り、減圧(0.1MPa程度)してきたところで除外設備(XC-11)に切り替えるが、速やかに脱圧しようと早い段階で弁(XCV-2803)を開けた際、除害設備に通常より多いガスが流入し、処理工程で不完全状態でベントスタック(高さ31m)から大気放出してしまったもの
7月13日	東京都	臭素		○	0	0	0	0	教室で講義中、誤って臭素の入ったガラス瓶を落とし、臭素が漏れいたもの
7月13日	東京都	クレゾール		○	0	0	6	0	工場敷地内でドラム缶を解体中、缶内に残存していたクレゾール液が流出し、付近に臭気が漂ったもの
7月18日	茨城県	塩酸		○	0	0	0	0	塩酸貯蔵タンク(1,500ℓ)のガラス管ゲージの取り付け下部バルブの腐食により塩酸600ℓが漏れいたもの
7月22日	大阪府	塩酸		○	0	0	1	0	H R P製タンク(容量15t)のPVCバルブ(酸専用)のボルトが腐食して塩酸が流出したものの
7月23日	茨城県	塩酸ガス 塩化カルボニル		○	0	0	0	0	平成19年7月23日5時35分ころ、第2TDI製造施設内塩酸酸化設備(CR)の冷凍機(TK-852)がインターロックし、上流側のTDI製造施設の塩酸洗浄施設(TC-7)の安全弁(7ヶチャージ)の先にある除害塔(TC-11)行きラインの機器(ローマ、ガラス管)が破損し塩酸ガスが漏れいたもの また、同施設内反応器(TMXR-16)の安全弁ライン及び塩酸洗浄設備(TC-7)の安全弁(7ヶチャージ)継ぎ目からも漏れいたもの(漏れい量は塩酸ガス35.6kg、塩化カルボニル0.0487kg)
7月23日	岡山県	酢酸エチル		○	0	0	2	0	工場の汚泥ピット内(酢酸を含む)にNCO系有機溶剤の廃油が誤って投入されたため、可燃性ガスが発生し、何らかの原因で引火、延焼したものの 負傷者2名は、消火作業中に負傷したものの
7月25日	千葉県	硫酸		○	0	0	1	0	バッテリー液(希硫酸)を誤って飲んだもの
7月27日	宮城県	液化アンモニア		○	0	0	0	0	貨車内の液化アンモニアを工場内の定置式貯槽に移送中、ガス加圧ラインの耐圧ホースが破裂し、アンモニアガスが漏れたもの(漏れい量は約3kg)
7月28日	大分県	硫酸		○	0	0	0	0	硫酸の送配管(直径450mm)に約1,000mmの亀裂が生じ、施設内から海上へ約560ℓ漏れいたもの
7月30日	京都府	一酸化炭素		○	0	0	0	0	建物(耐火5階建)の地下2階の蓄電池室内で、一酸化炭素が発生しているのを点検中のガス関係職員が発見したもので、充電中に発生した一酸化炭素が換気設備が停止中であつたため、室内に滞留したものの
8月3日	東京都	硫化水素・一酸化炭素		○	0	0	0	0	工事現場において、地下掘削工事中に発生したものの
8月6日	宮城県	硫酸		○	0	0	0	0	工場内において、従業員が硫酸貯蔵タンクから同サブタンクへ補充しようと送り弁「開」状態とし、そのまま持ち場を離れたため満タンとなったサブタンクから硫酸が溢れ、中和装置(防止堤)を越え、周辺地盤及び一部は側溝を伝い河川に流出したものの
8月7日	新潟県	苛性ソーダ水溶液		○	0	0	1	0	ビニル繊維の原料を生産する一般取扱所で、ポリ酢酸ビニルと苛性ソーダの混合・鹼化作業を終え、ベルトけん化機の運転を停止させた後、けん化反応させた残液を抜き取る為、付属配管から受け容器のバットに入れ液が固化したのでバットを持ち移動し床に置いたところ未固化の液がはね返り被液したものの
8月7日	鹿児島県	クロロピクリン		○	0	0	0	0	倉庫内貯蔵のクロロピクリン2缶が腐食により漏れいたもの
8月11日	東京都	塩素		○	0	0	1	0	ホテル従業員が誤って塩素系漂白剤と酸性スケール除去剤を混ぜたため発生したものの
8月12日	岡山県	トルエン・酢酸エチル		○	0	0	2	0	ペンキ塗装後、道具の清掃中にたばこを吸おうとしてライターに火をつけたところ、男性の手についていたシンナー(主成分:トルエン・酢酸エチル)に引火し、さらに燃えたライターをシンナーが入ったトレイに落としたため出火し、延焼拡大したものの
8月13日	北海道	アンモニア		○	0	0	0	0	冷凍機の送液ポンプのモーター軸受のバックシールが劣化し漏れいたもの

8月24日	埼玉県	水酸化ナトリウム		○	0	0	0	0	0	水酸化ナトリウムをタンクローリーから備蓄タンクに移送する際、圧力のかかったホースを離脱したため、タンクローリーのホース内に残っていた水酸化ナトリウム約1000gが漏えいしたものの
8月25日	千葉県	トルエン（シンナー）		○	0	0	1	0	0	塗料のスプレー缶に穴を開けた際、口に塗料が入ってしまったため、シンナーで口を洗浄しようとしたところ、誤って飲み込んでしまったもの
8月30日	東京都	塩化水素		○	0	0	0	0	0	空調配管洗浄液の準備中、誤って過酸化水素水に塩化水素水を混ぜたため異臭が発生したものの
9月12日	東京都	アンモニア		○	0	0	0	0	0	ワインセラーからアンモニアが漏えいしたものの
9月12日	山口県	硝酸		○	0	0	3	0	0	高純度硝酸製造設備に接続された廃ガス配管模様替え工事の前準備として、廃ガス配管を離脱中、配管内に残存していた希硝酸（濃度70%）約500mlが漏えいし、下方で作業を行っていた作業員3人が被液したものの
9月15日	北海道	苛性ソーダ（水酸化ナトリウム）		○	0	0	1	0	0	清掃作業中に誤って顔面と上肢にかかったものの
9月21日	埼玉県	廃硝酸		○	0	0	0	0	0	廃硝酸の屋外貯蔵タンク（3,000ℓ）の下部にあるバルブが破損し、廃硝酸約500ℓが防油堤内に漏えいしたものの また、防油堤の水抜コックが開放されていたため、敷地をとおり道路側溝、下水道に流出し刺激臭を伴う白煙が発生したものの
9月22日	千葉県	アンモニア		○	0	0	0	0	0	アンモニア冷凍機の圧縮機サクシオンバルブ（グラッドパッキン部）からアンモニアが漏えいしたものの
10月5日	千葉県	水酸化ナトリウム		○	0	0	1	0	0	飼料を製造する施設において、水酸化ナトリウム溶液を貯蔵するタンク（直径2.6m、高さ3m、容量15㎡）が老朽化したため、撤去の際に内容物を抜き取らざクレーン車でつり上げたところ、タンク底部から約4,000ℓ流出したものの 漏えい防止の作業中に関係者の顔に液体が飛散し、救急車にて病院に搬送（左目アルカリ外傷）
10月7日	東京都	アンモニア		○	0	0	0	0	0	ワインセラーからアンモニアが漏えいしたものの
10月8日	静岡県	硝酸		○	0	0	1	0	0	硝酸液移送配管途中のフランジバルブのパッキン交換作業において、ボルトを緩めたところ配管内の残液が噴出し、顔面から首にかけてかかったものの
10月12日	秋田県	EL電子工業用クロムエッチング（硝酸系）・AUエッチング		○	0	0	1	0	0	36歳男性が事務処理中、横にあった保管庫で音がしたと同時に戸が開き、左記薬品が飛散し、顔、手及び足に浴び、化学熱傷Ⅱ度を受傷したものの 原因は、保管庫の棚にある20ℓのポリ容器2個に左記薬品を種類ごとに保管していたが、当日薬品の廃液を間違った薬品のポリ容器へ入れ混合したため、化学反応が起き、5～10分後にポリ容器が膨張し破裂（ポリ容器内にはどちらも約50ℓが入っていた）
10月17日	山口県	苛性ソーダ（25%）		○	0	0	0	0	0	発電所内の排水処理装置運転中に苛性ソーダ注入ポンプ本体付近から漏えい（漏えい量は約1,000ℓ） ポンプのパッケージング（カーボン製樹脂）の破損が原因
10月25日	秋田県	塩酸		○	0	0	0	0	0	塩酸（8,500ℓ）を工場内タンクへ投入する際、操作ミスによって圧力及び温度が過大に上昇して配管が変形し、溶接部分に亀裂が生じて漏えいしたものの
10月26日	岡山県	アンモニア		○	0	0	1	0	0	液化アンモニアローリー（10t）からガスタンクへアンモニアを荷卸しするため、短管を結合しバルブを開けたところ、結合しているフランジ部からアンモニアガスが漏えいし、作業員1名が負傷したものの
10月30日	兵庫県	クレゾール		○	0	0	0	0	0	家人が猫よけのためクレゾールを散布したもので、通行人等が臭気を不審に思い、通報してきたものの
11月1日	茨城県	塩素ガス		○	0	0	0	0	0	電解室より塩素ガスが漏えいし、敷地境界フェンスに設置されたガス検知器が作動したため、緊急停止したものの 原因については、塩素ガス供給先の必要圧力まで上昇しなかったため、連携の上供給を停止したところ、圧力が大幅に乱れシールボットから塩素が漏えい（約6kg）したものの
11月4日	茨城県	アンモニア		○	0	0	0	0	0	1号アンモニア発生装置の液化アンモニアローリー受入遮断弁グラッド部からアンモニアが漏えいしたものの（漏えい量は約21.6ℓ）
11月10日	和歌山県	塩酸		○	0	0	0	0	0	塩酸計量槽ブロー弁（ダイヤフラム弁）のシート部（天然ゴム）が劣化により亀裂が生じたことから、弁箱内に塩酸が漏れ、弁箱が浸食磨耗され弁箱外に塩酸約60ℓが漏えいしたものの
11月13日	東京都	一酸化炭素		○	0	0	0	0	0	飲食店の厨房で不完全燃焼により一酸化炭素が発生したものの
11月13日	兵庫県	アンモニア		○	0	0	0	0	0	台所に設置されていたワインセラーの冷媒配管に亀裂が生じ、アンモニアガスが漏えいしたものの
11月15日	千葉県	水酸化ナトリウム		○	0	0	1	0	0	水酸化ナトリウムを含有した洗剤を使用して掃除をしたところ、息苦しくなり救急要請したものの
11月16日	東京都	シアン化水素		○	0	0	3	0	0	メッキ工場において硫酸と硝酸を水酸化ナトリウムで中和作業中に発生したシアン化水素が排気煙突から漏えいし、窓を開放していた隣棟事務所に流入したものの
11月17日	東京都	一酸化炭素		○	0	0	2	0	0	一般住宅において火鉢で暖をとっていたところ、気分が悪くなったもの
11月21日	高知県	クロロピクリン		○	0	0	1	0	0	クロピク80（20ℓ）を48缶、上下2段に積荷し落下防止措置をせずに運送したため、交差点を左折した際、3缶が落下、変形及び破損し、路上に30ℓが漏えいしたものの
11月26日	愛知県	塩酸		○	0	0	1	0	0	業者により塩酸（工業用、塩化水素37%含有）を屋外タンクに送液し、配管ジョイント部が外れ、作業立会者の男性1名が噴出した塩酸を全身に浴び負傷した。
11月30日	東京都	硝酸・フッ酸		○	0	0	0	0	0	作業所でステンレス製品の防錆に使用する酸の液槽に、誤って鉄製部品を投入したため発生したものの

12月1日	大阪府	塩化水素ガス		○		0	0	0	0	車両タンク内の塩化水素を備えつけのタンクに注入する際、ガスを抜く工程（エクラバーを起動させる）を忘れた為、ガスが逆流し漏えいしたもの
12月3日	埼玉県	シアン化第一金カリウム			○	0	0	2	0	メッキ槽内（シアン化第一金カリウム）を一定に保温する電熱器のサーモスタットの異常により加熱され、電熱器及びメッキ槽内より白煙があがったもの
12月6日	大阪府	塩素ガス		○		0	0	0	0	化学薬品（塩化第二鉄）を生成する工程において、タンクのバルブを閉止するタイミングが遅れて塩素ガスが漏えいしたもの
12月6日	兵庫県	酢酸エチル	○			0	0	1	0	グラビアインキの定常製造工程において、溶剤供給配管からガンズルにて酢酸エチルを1,000l容器内に投入作業中、何らかの静電気放電により引火し、火災に至ったもの 初期消火により容器内で鎮火した。 なお、容器に投入作業をしていた従業員が火災により顔面と両手にII度熱傷を負ったもの
12月7日	大阪府	パラホルムアルデヒド			○	0	0	1	0	大学構内で生物実験中に使用するホルマリンを作成するため、パラホルムアルデヒド入りの500mlガラス容器を電子レンジで加熱後、ビンの蓋をしたまま水で冷却したところ突然破裂し、学生の左眼ケン部にガラス容器の破片があたり負傷、また、喉の痛みを訴えたもの
12月20日	京都府	硝酸			○	0	0	2	0	工場内において、硝酸入りの瓶にアセトンを混入したため、化学反応を起こし瓶が破裂し、従業員2名が負傷したもの
12月21日	東京都	アンモニア			○	0	0	6	0	作業所でドラム缶に残っていた廃液と溶剤が反応し、アンモニアが発生したもの
12月21日	愛知県	塩素ガス			○	0	0	0	0	大型スーパーのポンプ室において、井戸水浄化用のポリ塩化アルミニウムタンクに、誤って次亜塩素酸ナトリウムを投入し、塩素ガスが発生したもの
12月24日	兵庫県	硫酸		○		0	0	3	0	現在使用されていない濃硫酸配管の切断作業中、切断部分から配管内に残留していた濃硫酸が噴出し、作業員3名が顔面を負傷したもの